

施策実現のための事業

施策No. 25

No.	今後の方向性 事業名 (担当課)	目標・対象者・概要	H28事業費(千円)	
			決算書 掲載頁	決算成果報 告書掲載頁
1	【現状維持】 南河内広域まちづくり事業 (都市創生課)	大阪府からの権限移譲事務のうち、「開発行為の許可」「宅地造成工事規制区域内における宅地造成工事の許可等」「採石法に基づく岩石採取計画の認可等」等の事務について、河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村で共同で事務を処理することで、円滑に土地利用規制分野等にかかる業務を推進し、もって効率的、効果的なまちづくりを推進する。	予算額	決算額
			15,471	15,437
			決算書	決算成果
			P203	P161
2	【拡充】 地域活性化促進事業 (都市創生課)	人口減少・少子高齢化・定住化促進に対応するため、地域を特定し、効果的な土地利用を図る。 (上原・高向地区)事業化検討パートナーとともに基本事業計画案を立案するなど、事業化に向けた具体的な取組みを進める。 (小山田地区)土地造成及びインフラ計画の検討を行うため、関係機関協議、課題の整理を行い、基本計画策定に向けた取組みを進める。 (三日市町駅東地区)境界未確定箇所地権者協議を行いながら、駅周辺の土地利用計画案の公募を行い、民間開発事業者による駅周辺地域を含めた土地利用に向けた取組みを進める。	予算額	決算額
			7,022	5,855
			決算書	決算成果
			P203	P165
3	【拡充】 中心市街地活性化推進事業 (都市創生課)	本市の玄関口である河内長野駅周辺の中心市街地について、市の「顔」としてふさわしい商業(産業)、文化、福祉、居住、生活サービス、交流などの都市機能の集積を進め、地域の活性化に向けた検討や取組みを行うことにより、市全域への波及効果を図る。	予算額	決算額
			4,500	3,500
			決算書	決算成果
			P203	P162
4	【現状維持】 都市計画推進事業 (都市創生課)	都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、全体として調和のとれた都市を形成するため、「線引き・用途地域見直し」「地区計画策定」「生産緑地地区追加指定」などの都市計画決定を行うとともに、都市計画法や関連法の規制内容の周知、不動産取引における情報提供、計画の維持管理、都市計画に関する調査、各種都市計画証明の発行等を行う。	予算額	決算額
			9,233	618
			決算書	決算成果
			P201	P159
5	【現状維持】 開発指導事業 (都市創生課)	市民の多様な居住ニーズに対応する住宅・宅地ストックの確保及び、秩序ある市街地形成と適正な土地利用を誘導し、安全安心で住み良い住宅地の形成を図るため、都市計画法等の各種法令及び河内長野市開発事業の手続等に関する条例に基づき協議・指導などを行う。	予算額	決算額
			263	126
			決算書	決算成果
			P201	P160
6	【現状維持】 建築指導事業 (都市創生課)	1.【建築指導事業】建築行為における適法性を確保することにより、良好な市街地の整備を誘導するほか、安心して快適な住環境の形成を図る。 2.【建築協定推進事業】建築協定の活用を推進し、地域の特性を活かした住民の手によるまちづくりを誘導する。	予算額	決算額
			3,041	16
			決算書	決算成果
			P201	P160

※事業は平成28年度の決算額の順に掲載。予算額欄は当初予算額を掲載。